

ムーンショット目標 8 筆保プロジェクト ELSI グループ・アニメーション動画企画・制作業務 公募要領

1. 業務名

ムーンショット目標 8 筆保プロジェクト ELSI グループ・アニメーション動画企画・制作業務
(以下「MS8 アニメーション動画企画・制作業務」という。)

2. 業務の概要

横浜国立大学総合学術高等研究院台風科学技術研究センターが受託するムーンショット型研究開発事業目標 8 に基づく研究課題（「台風制御に関わる ELSI の分析と検討」（課題推進者（PI）・笹岡愛美））において使用するアニメーション動画の企画・制作業務

3. 業務の目的・趣旨

内閣府が推進するムーンショット型研究開発事業の 8 番目の目標として「2050 年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現」（研究推進法人は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST））が掲げられ、本学を中心機関とする「安全で豊かな社会を目指す台風制御研究」（PM 筆保弘徳）を始めとする研究開発プロジェクトが実施されている。

これまで、台風制御研究が描く未来や具体的な制御の手法は、必ずしも一般に広く認知されてきたとはいえないため、台風制御研究の目的と、現在までの研究成果に基づく制御オペレーションのイメージを可視化したアニメーションを作成し、台風制御研究への理解増進および多様な人々との間でのコミュニケーションの活性化を図ることを目指している。加えて、台風の発生から急発達までのメカニズムや気象予報業務の実態等を明らかにすることで、台風という自然現象や気象・防災を対象とした職業そのものへの興味関心を喚起したい。そのためのアニメーション動画作成について、業務受注者を選定するものである。

4. 業務の内容

（１）別紙仕様書記載の「ストーリー原案」を参考に、アニメーション動画を企画。

（２）上記（１）のストーリーに基づき、以下の形式のアニメーション動画を制作。

＜動画の形式＞

①本体（3-10 分程度）、②ショート（15 秒）、③スピンオフ（特定の研究をクローズアップしたもの）の 3 パターン

※納品された動画は、YouTube で公開するほか、MS8 のホームページ、タイフーンショット

構想のホームページ等でも使用する予定

5. 納期

令和 8 年 3 月 16 日（月）

デジタルデータを物理メディアにて納品すること。

6. 納入場所

横浜国立大学国際社会科学研究院笹岡研究室

7. 予算額 1,500 万円（税込）（上限額）

8. 参加資格及び要件

参加資格は、次の要件を全て満たす者とする。

- （１）国立大学法人横浜国立大学契約実施規則第 4 条及び第 5 条の規定に該当しない者であること。
- （２）国立大学法人横浜国立大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （３）本学が公表する「調達に関する国立大学法人横浜国立大学の基本方針」に同意し、当該方針に係る誓約書を提出した者であること。
- （４）役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でなく、また、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- （５）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- （６）前号に定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

9. スケジュール

- （１）公告期間：令和 7 年 10 月 9 日（木）～10 月 20 日（月）
- （２）企画提案書等提出期限：令和 7 年 11 月 6 日（木）17:00
- （３）審査期間：令和 7 年 11 月 7 日（金）～11 月 19 日（水）
- （４）ヒアリング（必要に応じオンラインにて実施）

令和 7 年 11 月 10 日（月）～11 月 14 日（金）予定

（5）契約締結：令和 7 年 11 月下旬予定

10. 企画提案書に関する事項

（1）提出書類

- ① MS8 アニメーション動画企画・制作業務提案申込書 1 部
- ② 企画提案書（※スケジュール及び実施体制についても記載） 一式（※）
- ③ 令和 2（2020）年度以降のアニメーション動画制作の主な実績 一式（※）
（特に本業務と同種または類似の実績があれば、それを記載すること。）
- ④ 会社案内・概要等 1 部
- ⑤ 見積書（税込）（※本業務を実施するための見積金額を詳細に記載。） 1 部
- ⑥ 誓約書（※本学様式による。既に提出済の場合は不要） 1 部
- ⑦ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等の写し 1 部

※②及び③は紙媒体 1 部と PDF ファイル（PDF ファイルの提出方法については、仕様書受領時に指示を受けること。）を提出すること。

（2）提出書類の提出場所及び提出期限

・提出場所 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1

国立大学法人横浜国立大学財務部経理課 契約第一係

TEL：045-339-3241

・提出期限 令和 7 年 11 月 6 日木 17：00（必着）

（郵送（簡易書留、宅配便等）の場合は受領期限までに必着のこと）

（3）その他

- ・企画提案書等の作成等に関する費用は、提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。また、書類提出後の差し替え、変更は認めない。

11. 審査

本学が設置する審査委員会において、企画内容を総合的に評価（※審査基準は、別紙のとおり）の上、最も評価の高い者を契約予定者として選定し、契約交渉を行うものとする。

なお、評価点（平均評価点）が同点であった場合には、審査基準の各項目の配点等を考慮して順位を決定する。

ただし、最も評価の高い者の評価点（平均評価点）が 60/100 点に満たない場合は、契約予定者として選定しない場合がある。

1 2. 審査結果の通知

令和 7 年 11 月 25 日（火）までに全ての提案者に電子メールにより通知

1 3. 契約の締結に関する事項

契約予定者が決定した場合は、本学と契約予定者において契約交渉を行い、企画に対する細部を調整の上、別添契約書（案）により契約を締結する。

また、契約交渉が双方合意に至らない場合、若しくは双方合意後において契約予定者が特段の理由無く契約の締結を行わない場合は、本学は当該契約予定を無効とし、次に最も評価が高い、評価点（平均評価点）が 60/100 点以上の者を契約予定者として、契約交渉を行うものとする。

契約締結にあたっては、受注者は、国立大学法人横浜国立大学会計規程及び国立大学法人横浜国立大学契約実施規則並びに国立大学法人横浜国立大学役務請負契約基準を遵守するものとする。

1 4. 知的財産権等の取扱い

- ・本業務の納品物、成果物についての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）等知的財産権は、本業務の検収日に全て本学に移転すること。
- ・受注者が既に有する著作権を利用した場合、著作者人格権を行使しないことに同意するものとする。
- ・本業務の履行にあたり、第三者の著作権その他の権利を侵害していないことを受注者は保証し、第三者の有する知的財産権の利用について、一切の責任を負うものとする。

1 5. 秘密保持

業務の遂行中、提案者およびその関係者が知り得た情報は、すべて秘密情報として取り扱う。これには、業務内容、技術情報、関係取引先情報、契約内容、並びにその他本学が機密と判断した情報が含まれる。提案者は以下を遵守する必要がある。

- ・提供された情報を、業務目的以外に使用しないこと。
- ・第三者に情報を漏洩、または開示しないこと。
- ・業務終了後もこの義務を遵守すること。

- ・提供された秘密情報を記録、複製、または保存する場合は、事前に許可を得ること。

ただし、次のいずれかに該当することを提案者が証明できる場合は、この限りではない。

- (1) 開示を受けたときにすでに公知であったもの。
- (2) 開示を受けたときにすでに提案者が所有していたもの。
- (3) 発注者から開示された時点で、既に自ら適法に保有していたもの。
- (4) 正当な権限を有する第三者から開示されたもの。

これらにかかわらず、提案者は、法令又は政府機関の規則により情報の開示を要請された場合には、これに応ずることができる。

1 6．その他

審査基準に記載の「ワーク・ライフ・バランス等の推進」における認定通知書等（外国法人にあっては内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知書）の写しを提出した者について、当該認定の取消し又は変更が行われたときは、速やかに本学へ届け出ること。

1 7．本件に係る問合せ先

横浜国立大学財務部経理課契約第一係

電話 045-339-3241

e-mail : keiri.keiyaku1@ynu.ac.jp

メール件名 : 「(商号または名称) MS8 アニメーション動画企画・制作業務」